

# あなた と 都税

8月号

2017  
(平成29年)  
第572号

主税局イメージキャラクター  
タックス・タクちゃん



今の特集は  
個人事業税ってどんな税金？



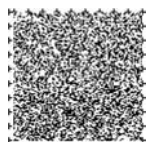
個人事業税の納税通知書は8月1日(火)に発送します

第1期分を8月31日(木)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替(現在ご利用中の方は、8月31日(木)が振替日ですので、前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。)
- ③コンビニエンスストア
- ④金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ⑤クレジットカード(インターネットを利用した専用サイト)

東京港野鳥公園 野鳥や水辺の生きもの、たくさんの動植物でにぎわう公園です。埋立地に期せずして再生した東京湾岸の自然が多くの都民のみなさまの希望で保全されています。年間120種類前後、開園以来227種類(2017年6月現在)の野鳥が観察されており、今後の干潟拡張によって更なる野鳥の飛来が期待されます。写真は干潟を歩くコサギ。



都税の納付方法

検索 🔍

都税の情報発信中!

Twitter アカウント  
@tocho\_syuzei

Facebook アカウント  
東京都主税局

お問い合わせ先：所管の都税事務所(特集右ページの右上「個人事業税の所管都税事務所」をご確認ください。)

教えて!

## 特集

# タク ちゃん

## 個人事業税ってどんな税金？

平成29年度個人事業税納税通知書が8月1日(火)に発送されました。  
今回は、個人事業税について、タクちゃんたちと学んでみましょう。

Q1

### 個人で事業をしていると 必ず税金がかかるのかな？

タクちゃん



いくつか要件があるよ！個人事業税が課税となる  
ケースを下の3つから選んでね。

- ① 駐車場貸付で年間所得金額が200万円の方
- ② プロ野球選手で年間所得金額が800万円の方
- ③ 飲食店経営で年間所得金額が370万円の方

タクちゃん



個人事業税の課税対象となるのは、2つの要件を  
満たしている場合なんだ。

まず、地方税法等で決められた70の業種(下表参照)に  
あたる事業を行っていること。

次に、年間の「所得金額」\*1が290万円\*2を超えている  
こと。これらに該当しない場合は、課税にならないよ\*3。

ということで、正解は・・・③**飲食店経営で年間所得金額  
が370万円の方**だよ。

\*1 事業または不動産による所得で、税務署に確定申告した、収入か  
ら経費を引いた額です。

なお、個人事業税には青色申告特別控除の適用はありません。

\*2 事業主控除額と呼びます。

\*3 営業期間が12か月未満の場合は、所得金額が290万円以下の場  
合でも課税となることがあります。

### ※個人事業税が課税される70業種の例(一部抜粋)

区分	税率	事業の種類	
第1種事業 (37業種)	5%	物品販売業	不動産貸付業
		製造業	運送業
		駐車場業	請負業
		飲食店業	(ほか30業種)
第2種事業 (3業種)	4%	畜産業	水産業
		薪炭製造業	
第3種事業 (30業種)	5%*	医業	歯科医業
		弁護士業	税理士業
		コンサルタント業	デザイン業
		美容業	(ほか23業種)

※ 第3種事業には、税率3%の業種もあります。

Q2

### 事業を始めるときの 開業の届出はどこにするの？

ノンちゃん



どこに届出をすればよいのかしら？  
下の3つから選んでね。

- ① 税務署
- ② 都税事務所
- ③ 税務署と都税事務所の両方



ノンちゃん



事業を新しく始めたり、廃業したりする場合は、  
税務署(国)に届けるほか、都税事務所(都)にも  
「事業開始等申告書」の提出が必要よ。

ということで、正解は・・・③**税務署と都税事務所の両方**  
よ。

ちなみに、毎年の「所得金額」の申告については、税務署  
に所得税の確定申告をすると、個人事業税の申告も行った  
とみなされるから、毎年都税事務所に「所得金額」を申告す  
る必要はないのよ\*4。

\*4 年の途中で事業を廃止した場合は例外となるため、都税事務所  
にも「所得金額」を申告する必要があります。



## 今月のPoint!

### ～個人事業税の税額の求め方～

(例)個人でパン屋を営んでいるAさんの場合

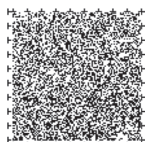
- 売上(a) 600万円
- 経費(b) 235万円
- 青色申告特別控除額(c) 65万円\*
- 所得金額(d) = (a - b - c) 300万円



(※所得税で認められている場合)

$$(300万 + 65万 - 290万) \times 5\% = 37,500円$$

$$\left( \begin{array}{c} \text{所得金額} \\ (d) \end{array} + \begin{array}{c} \text{青色申告} \\ \text{特別控除額} \\ (c) \end{array} - \begin{array}{c} \text{事業主} \\ \text{控除額} \end{array} \right) \times \text{税率} = \text{税額}$$



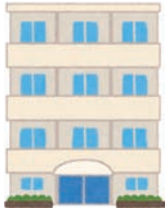




## 不動産貸付業・駐車場業の認定基準

不動産貸付業、駐車場業には一定の基準があります。基準を超えていない場合は課税されません。

例1 <マンションを貸し付けている場合>



貸付用部屋数が **10室** 以上

➡ **不動産貸付業** に該当

**課税**

例2 <青空駐車場を貸し付けている場合>



駐車可能台数が **10台** 以上

➡ **駐車場業** に該当

**課税**

※これ以外にも基準があります。  
(上記の例に当てはまらない場合でも、課税となることがあります。)  
詳細は所管の都税事務所までお問い合わせください。

## 個人事業税の所管都税事務所

お問い合わせは、所管の都税事務所(島しょについては、各支庁)までご連絡をお願いいたします。

所管区域	所管都税事務所
千代田区、文京区	千代田都税事務所
中央区、江東区、江戸川区	中央都税事務所
港区	港都税事務所
新宿区、中野区、杉並区	新宿都税事務所
台東区、墨田区、葛飾区	台東都税事務所
品川区、大田区	品川都税事務所
渋谷区、目黒区、世田谷区	渋谷都税事務所
豊島区、板橋区、練馬区	豊島都税事務所
荒川区、北区、足立区	荒川都税事務所
八王子市、青梅市、町田市、日野市、福生市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町	八王子都税事務所
立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市	立川都税事務所

ご存知ですか？

## ～個人事業税の減免制度～

### ○高額な医療費の支出があった場合

要件：[合計所得金額\* × 20% - 25万円] を超える医療費の支出があったこと

### ○納税者または扶養親族等が障害者である場合

要件：合計所得金額\* が 370万円以下であること

※事業・不動産所得のほか、給与・雑所得等の各種所得金額を合計した金額(青色申告特別控除前)をいいます。

### ○特定の省エネルギー設備等を取得した場合

要件：東京都主税局HP「<東京版>環境減税について」をご覧ください。

減免を受けるためには、納期限までに申請が必要です。上記以外の減免制度もありますので、詳しくは所管の都税事務所にお問い合わせください。

## 安心・便利な口座振替をご利用ください

開始月の前月10日(土・日・休日にあたる場合はその翌日)までにお申込みください。

平成29年10月10日(火)までにお申込みいただくと、11月の個人事業税第2期分からご利用いただけます。

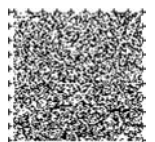
☎ 主税局徴収部納税推進課 ☎ 03-3252-0955  
(平日9時～17時)

## クレジットカードでも納付できます！

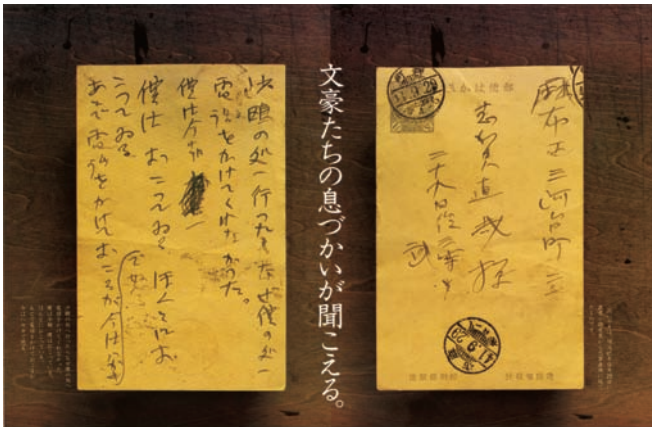
個人事業税もパソコン・スマートフォン等から、クレジットカードで納付できます。

都税クレジットカードお支払サイト

<https://zei.metro.tokyo.lg.jp/> からお手続きください。



# 昭和55(1980)年



東京近代文学博物館では明治から昭和の作家たちの手紙や、新聞、雑誌などを収蔵・保管。市民の文学研究、教育の向上に貢献しています。●お問い合わせはTEL:03-5150-5150 ●8月は個人事業税第1期分の納期です。特別土地保有税(取得分)の申告納付月です。●東京都庁1階

ポスターで紹介されているハガキは、東京都近代文学博物館に保管されていた武者小路実篤から志賀直哉に宛てたものです。ハガキの最後には、「あとで電話をかけておくるが今はハガキで怒る」と記されています。筆跡からも、感情が伝わってきますね。このポスターでは、芸術文化振興にも都税が使われていることを紹介していますが、今年度のポスターも、「ここにも生きてる！みんなの税金」をテーマに、都税が活用されている様々な場面を紹介しています。ぜひご注目ください。

この年の6月には、気象庁が東京都内の降水予報を開始し、1986年3月より全国で実施されるようになりました。また、日本の自動車生産台数が世界第1位になりました。

## お知らせ

**8月は個人住民税「普通徴収」の第2期分の納期です**

納期内納税にご協力お願いいたします。  
 墨 各区市町村の窓口

個人住民税 PRキャラクター  
 ぜいきりん



## 減免制度

**小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税減免(23区内)**

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)

減免を受けるためには、申請が必要です。

\*未申請の方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、

8月までに減免手続きのご案内を送付しております。

墨 土地が所在する区にある都税事務所

## ★ご案内

**講演会参加者募集!**

講演内容:『自分という人生の長距離ランナー』

日時: 10月24日(火) 14時30分～  
 会場: なかのZERO小ホール



講師: 増田明美氏  
 (スポーツジャーナリスト、元女子マラソン・陸上競技長距離走選手)  
 1984年ロス五輪に出場。92年に引退するまでの13年間に日本最高記録12回、世界最高記録2回更新。

申込方法: 8月31日(木)までに、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、参加人数(2人まで)をご記入の上、往復ハガキまたは(公財)東京税務協会HPからお申込みください(参加無料、都内在住の方、多数抽選)。

送付先: 〒164-0001 中野区中野4-6-15 (公財)東京税務協会事業課

HP: <http://www.zeikyo.or.jp>  
 ☎03-3228-7994

## 墨田都税事務所の移転

8月14日(月)から墨田都税事務所が新庁舎に移転します。

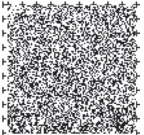
移転後(新庁舎)  
 〒130-8608 墨田区業平1-7-4  
 ☎03-3625-5061

お問合せの際は、お間違えのないよう、ご注意ください。

[新庁舎案内図]



●編集後記  
 今月号の表紙、東京港野鳥公園では、7月～10月の干潮時、シギやチドリなどの渡り鳥がよく見られるそうです。ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。(T)



都政はみなさまからの貴重な都税に支えられています。  
 「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン」(都庁総合HP <http://www.metro.tokyo.jp/> からご覧いただけます。)では、都の主要政策を紹介しています。



東京都主税局総務部総務課  
 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1  
 電話 03-5388-2924  
 印刷番号(28) 62 平成29年8月1日発行